

教育委員会委員に樋口氏を再任する。委員の任期満了に伴い、9月1日に開かれた市議会定例会本会議で、教育委員会委員に樋口容子氏(53歳・山手南三丁目)を再任する人事案件の同意を得て、同氏を任命しました。

任期は、平成22年10月1日から4年間です。

すべてのアナログ放送は、平成23年7月24日正午に終了します。地上デジタル放送受信の準備を早めをお願いします。

【地上デジタル放送を視聴するには】
地上デジタル放送を受信するには、次の方法があります①デジタルテレビに買い換える②アナログテレビにデジタルチューナーを取り付ける③ケーブルテレビ(有料)で視聴する
①②は、新たにUHFアンテナが必要な場合があります。

地デジ受信の準備をお早めに

アナログ放送終了は 平成23年7月24日

共同アンテナ施設を利用している場合は、デジタル化のための施設改修が必要です。ビル陰などを原因として受信障害対策共聴施設を利用している人は、受信障害が解消されることもあります。この場合、自宅にUHFアンテナを設置することも可能です。
くわしくは、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)ホームページ(<http://digisuppo.jp/>)をご覧ください。

【問合せ先】
▼総務省地デジコールセンター(☎0570-07-0101<ナビダイヤル>)、IP電話やナビダイヤルがつかない場合は☎03-4334-1111、午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日は午後6時まで) ▼デジサポ京都(☎075-330-3030)



写真・作文を展示 アル・プラザと市役所で

きょうつたなべ環境市民パトナーシップと市役所は、市民のみなさんが育てた緑のカーテンの写真を作文などの展示を行います。
【アル・プラザ京都辺3階休憩所】
日時10月5日(火)～8日(金)午前10時～午後9時

緑のカーテン

(8日は午後4時まで) 交流会10月5日(火)午後1時～3時
ゴーヤの育て方相談会10月5日(火)午後3時～5時
10月7日(木)午前10時～正午
【市役所2階市民ロビー】
日時10月12日(火)～15日(金)午前8時30分～午後5時15分
問合せ先 環境課(☎64・1366)

臨時職員登録を受け付け 一般事務と保育士を募集します

市は、臨時的任用職員登録者を募集します。
職種＝▼一般事務…窓口対応・パソコン(ワード・エクセル)での作業・書類整理などの事務ができ、平成23年1月ごろから2・3カ月間勤務できる人 ▼保育士…保育士登録をしている人
勤務時間＝月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
そのほかの勤務条件などは、登録者募集要項をご覧ください。
登録方法＝職員課に電話で面談日を予約してください。面談日に、最

日時	場所	内容
10月25日(月) 午後1時30分～4時30分	社会福祉センター	ワークショップ テーマ＝「障がいのある人」に対する差別 「障がいはコミュニケーションの壁…ですが」 講師＝鷲雨企画室代表・渡辺 毅さん
11月5日(金) 午前9時30分～午後4時	京都ライオンハウス・ツラッティ千本(京都市)	バスで施設見学。 昼食を持参してください。

今年、「障がいのある人」への差別について考えます。コミュニケーションをとり、障がいを身近に感じてもらうため、「わくわくワークショップ」人権に気づいて感じて考えよう」を開きます。
また、「障がいのある人」への差別について考えます。コミュニケーションをはじめ、広く人権問題を学習する場「ツラッティ千本」を見学します。
日時・場所・内容↑上表のとおり
定員 先着25人
参加費 無料
申込方法 10月12日(火)から、来庁か電話で申し込んでください
申込・問合せ先 人権啓発推進課(☎64・1336)

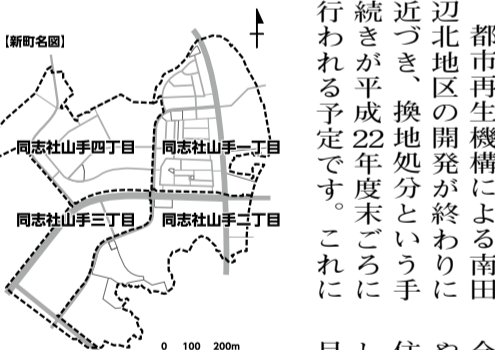
近6カ月以内に撮影した写真(正面・脱帽・上半身、縦4cm×横3cm)を貼った登録申込書(市ホームページか職員課で配布)を持参してください。保育士の登録を希望する人は、保育士証のコピーを添付してください
採用＝短期的な採用を行う必要が生じた場合に、登録申込書の内容・面談結果などを踏まえ、名簿登載者の中から各業務に適する人を選考します。登録しても、必ず採用があるとは限りません
申込・問合せ先＝職員課(☎64-1324)

人権

障がいのある人のことを考えよう

市は、人権を身近に感じてもらうため、「わくわくワークショップ」人権に気づいて感じて考えよう」を開きます。
また、「障がいのある人」への差別について考えます。コミュニケーションをはじめ、広く人権問題を学習する場「ツラッティ千本」を見学します。
日時・場所・内容↑上表のとおり
定員 先着25人
参加費 無料
申込方法 10月12日(火)から、来庁か電話で申し込んでください
申込・問合せ先 人権啓発推進課(☎64・1336)

「同志社山手」に町名変更 三木山口駒ヶ谷・綾ヶ谷などから



都市再生機構による南田辺北地区の開発が終わりに近づき、換地処分という手続きが平成22年度末ごろに行われる予定です。これに合わせて、「三木山口駒ヶ谷」や「三木山綾ヶ谷」などの住所表示が、新たな町名として「同志社山手」→「四丁目」に変わります。
また、地区のみならず、今後は、市から住所表示や変更手続きなどを確実に知らせるため、居住者の実態調査を行いますので、ご協力をお願いします。
問合せ先 管財情報課(☎64・1326)

ねんきん定期便の年金記録相談会

日本年金機構は、京都府社会保険労務士の協力でねんきん定期便の年金記録相談会を開きます。ねんきん定期便の内容で不明な点はご相談ください。
日時＝10月13日(木)・20日(木)・27日(木)午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)
場所＝社会福祉センター
必要なもの＝▼ねんきん定期便▼転職・転居した人は、勤務先名・所在地・勤務期間・転居前住所などを歴順に整理したメモなど ▼代理人が相談する場合は、本人の年金手帳・委任状・代理人の本人確認ができるもの(運転免許証など)
問合せ先＝京都南年金事務所(☎075-644-1165)

健康保険 国保脱退には手続きが必要

家族の中に、現在は就職し職場の健康保険に加入しているのに、国民健康保険(国保)を脱退する手続きをしない人はいませんか。国保では職場の健康保険に加入したことが分らず、脱退の手続きをしないと、二重に保険料(税)を納めることになります。
また、国保の資格がなくなったのに国保の保険証で医療を受けると、市が負担した医療費を返還してもらうこととなります。
該当する人は、早く手続きをしてください。
手続きに必要なもの 京田辺市国民健康保険証・職場の健康保険証・印鑑
手続き・問合せ先 国保医療課(☎64・1332)

10月は骨髄バンク推進月間

白血病・再生不良性貧血・先天性免疫不全症などの血液難病は、骨髄移植で健康を取り戻せるようになりました。骨髄移植には、患者と骨髄提供者(ドナー)の白血球の型(HLA型)が一致する必要があります。一人でも多くの患者にドナーが見つかるよう、骨髄バンクに登録をお願いします。
ドナー登録できる人 1 骨髄提供の内容を十分に理解する18歳以上54歳以下の健康な人 2 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人 登録方法 1 骨髄バンクのパンフレット「チャンス」中の希望する骨髄データセンター・保健所に電話で検査日時を予約してください 2 検査場で説明の後、採血(約2cc)します。登録は約15分で終わります
くわしくは、(財)骨髄移植推進財団ホームページ(<http://www.mdf.jp/>)をご覧ください。
問合せ先 1 山城北保健所(☎21・2911) 2 京都府骨髄データセンター(☎07553313711) 3 (財)骨髄移植推進財団(☎01200445445)

減塩みそを作ろう

高船産の米麴と国産大豆で
高船産の米麴と国産大豆で減塩みそづくり講習会を開きます。
高船地域の米で作った麴と国内産の大豆で、体に良い減塩みそ(約5kg)を仕込みます。
日時＝12月10日(金)午後1時30分～3時30分。11月26日(金)午後2時～3時に大豆の引き渡しと集金。
当日は、大豆を炊いて持参
場所＝中央公民館
定員＝先着30人(11月26日と12月10日の両日参加できる人)
参加費＝2,300円
申込方法＝往復ハガキの往信用に住所・氏名・電話番号を、返信用に住所・氏名を書いて、10月22日(金)(必着)までに申し込んでください。11月12日(金)以後のキャンセルはできません
申込・問合せ先＝食生活改善推進員協議会事務局(健康衛生課内、〒610-0393<住所不要>)、☎64-1335)

免除された年	追納保険料額(円)			
	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成12	15,770	—	—	—
13	15,180	—	—	—
14	14,590	—	7,300	—
15	14,360	—	7,180	—
16	14,180	—	7,090	—
17	14,220	—	7,110	—
18	14,260	10,690	7,130	3,560
19	14,300	10,720	7,150	3,570
20	14,410	10,810	7,200	3,600
21	14,660	10,990	7,330	3,660

国民年金保険料 免除期間の追納が可能

国民年金の保険料納付を免除された期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金を受け取るための資格を得ることができません。
ただし、老齢基礎年金の年金額は、保険料を全額納めたときを「1」とすると、全額免除期間は2分の1、4分の3免除期間は8分の5、半額免除期間は4分の3、4分の1免除期間は8分の7で計算されます(注1)。また、学生納付特例と若年者納付猶予で全額免除された期間は、老齢基礎年金の年金額に反映されないカラ期間になります。
しかし、免除期間の保険料を10年以内に納付すると、満額の老齢基礎年金に近づけることができます。
注1 平成21年3月以前に免除された期間は、全額免除は3分の1、4分の3免除は2分の1、半額免除は3分の2、4分の1免除は6分の5で計算されます。

追納できる期間の順序は先に免除された期間ですが、学生納付特例と若年者納付猶予期間は先に追納することができません。
平成21年度までに免除された保険料を同22年度に追納する場合は、上表のとおりです(同19年度以前の追納額には一定の加算が行われています)。なお、保険料の追納には納付書が必要です。納付書の発行は、京都南年金事務所へ申し込んでください。

問合せ先 1 京都南年金事務所(☎075・644・1165)

健康

日本脳炎予防接種が可能に 9歳以上13歳未満の人対象

市は、日本脳炎予防接種後に重症ADEM(急性散在性脳脊髄炎)の副反応の事例があったため、平成17年5月以降、同予防接種対象者への個別案内を控えていました。しかし、今年8月に予防接種実施規則が改正され、平成17年5月以降の接種差し控えにより同予防接種を受けられなかった人も、接種できるようになりました。
また、新しい日本脳炎ワクチンを2期の接種に使用しても安全であることが確認されましたので、1期3回の接種を終えている場合には、2期の接種として接種することができます。対象年齢に該当し、接種を希望する人は母子健康手帳を用意し、お問い合わせください。
なお、今年度から3歳になる人には、個別案内を再開しました。
【対象】
次のいずれにも該当する人 ▼接種の差し控えて日本脳炎予防接種を受けていない人や1期分を3回受けていない人 ▼2期対象年齢(9歳以上13歳未満)の人
【接種方法】
1期接種の不足分を2期対象年齢内(9歳以上13歳未満)に委託医療機関で個別接種します
接種例＝▼1回も接種していない…2期年齢内で3回接種▼1回接種した…2期年齢内で2回接種▼2回接種した…2期年齢内で1回接種
申込方法＝電話で申し込んでください。受診票を発行します
申込・問合せ先＝子ども福祉課(☎64-1377)